地域公共交通助成事業の申請について

町では、下記の要件に該当する方に、デマンドバス・循環バス・ハイヤー・町内運行路線のあつ まバスおよびJRの地域公共交通機関で共通に利用できる「共通回数乗車券」を交付します。8月以 降分の交付を希望される方は手続きが必要となりますので、下記窓口へ申請してください。

- 対 象 者 (1)満70歳以上(翌年7月31日までに満70歳に到達する者を含む)の者で、介護保険料 第3段階以下の者
 - (2) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳いずれかを所持する者(未就学 児を除く)または障害年金を受給している者
 - (3) 生活保護世帯に属する者 (未就学児を除く)
 - (4) 介護保険施設等の入所者
 - (5) ひとり親世帯に属する者(未就学児を除く)
 - (6) 満80歳以上の者

助成内容 年間16,500円分として、共通回数乗車券を交付します。

申請窓口 健康福祉課福祉グループ(総合庁舎)、住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

問 合 せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 29 7071

第3回 ABIRATalks (アビラトークス) サポーター募集!

町民チャレンジ応援事業 (通称:カイタク事業) では、やりた いことやアイデアを持った「チャレンジャー」が目標金額を設定 して熱い想いを発表し、賛同した「サポーター」から出資や応援 を募る町民参加型のプレゼン大会を実施します。地域活性化を担 うプレーヤーが生まれる瞬間に立ち会ってみませんか?

時 7月3日(土) 17時~19時

相談場所 ĒNTRÁNCÊ (追分本町4丁目3)

問 合 せ 政策推進課 地域おこし協力隊・松岡

2080 - 6509 - 5754



詳細・申込みは こちら▶



「防災対策に関する協定」を締結しました

5月7日金、地方独立行政法人北海道立総合研究機構建 築研究本部と「防災対策に関する協定」を締結しました。 この協定は、平成30年北海道胆振東部地震の災害検証お よび今後の防災対策について相互に連携、協力することで 町民の生命、身体および財産を災害から保護すること、町 防災の万全を期することを目的に締結されたものです。町 ではこの協定を通じ、更なるまちの安全・安心を目指して まいります。

問合せ 総務課情報グループ ☎ ② 2511

